

船橋 YMCA 通信



No. 133 2026年4月1日

編集 一般財団法人千葉YMCA船橋地域デポ 発行人 榎一光

〒273-0825 船橋市夏見6-6-6 日本基督教団船橋教会内



障がい者理解体験教室を再開

2020年1月を最後に中断していた障がい者理解体験教室を再開し、2025年9月に高根東小学校で2026年1月に八栄小学校そして3月に高根台第二小学校で開催しました。

高根東小学校の内容は本通信No. 131号で報告しましたので、外の2校について報告します。

八栄小学校で体験教室を開催

2026年1月14日に八栄小学校で障がい者理解体験教室を行いました。八栄小は、2005年2月に第1回目の障がい者理解体験教室を開催した学校で、同校での開催は12回目になります。

対象は4年生178名で車いす体験と視覚障がい体験を行いました。ご協力いただいたボランティアの方々は、日本車椅子レクダンス協会矢車草のメンバー6名、夏見地区社協のボランティア5名、ボランティアセンターのスタッフ2名と千葉YMCA関係のボランティア19名の合計32名でした。

障がい者理解体験教室の時間配分と実施内容を表にしました。最初と最後の各2項目は子どもたちが全員集合して実施し、体験実技は人数が多いので全体を4班に分けて前半、後半の2部制で実施しました。



《車いすの操作法の説明の様子》

障がい者理解体験教室の時間配分と実施内容

時間	実施内容
10分	挨拶、ボランティア紹介、学習の目的説明
10分	車いす操作法・視覚障がい体験の説明
30分	A班：車いす体験、B班：視覚障がい体験
30分	A班：視覚障がい体験、B班：車いす体験
20分	A/B班とC/D班交替のための休憩
30分	C班：車いす体験、D班：視覚障がい体験
30分	C班：視覚障がい体験、D班：車いす体験
15分	車いすダンス
10分	質疑応答、挨拶



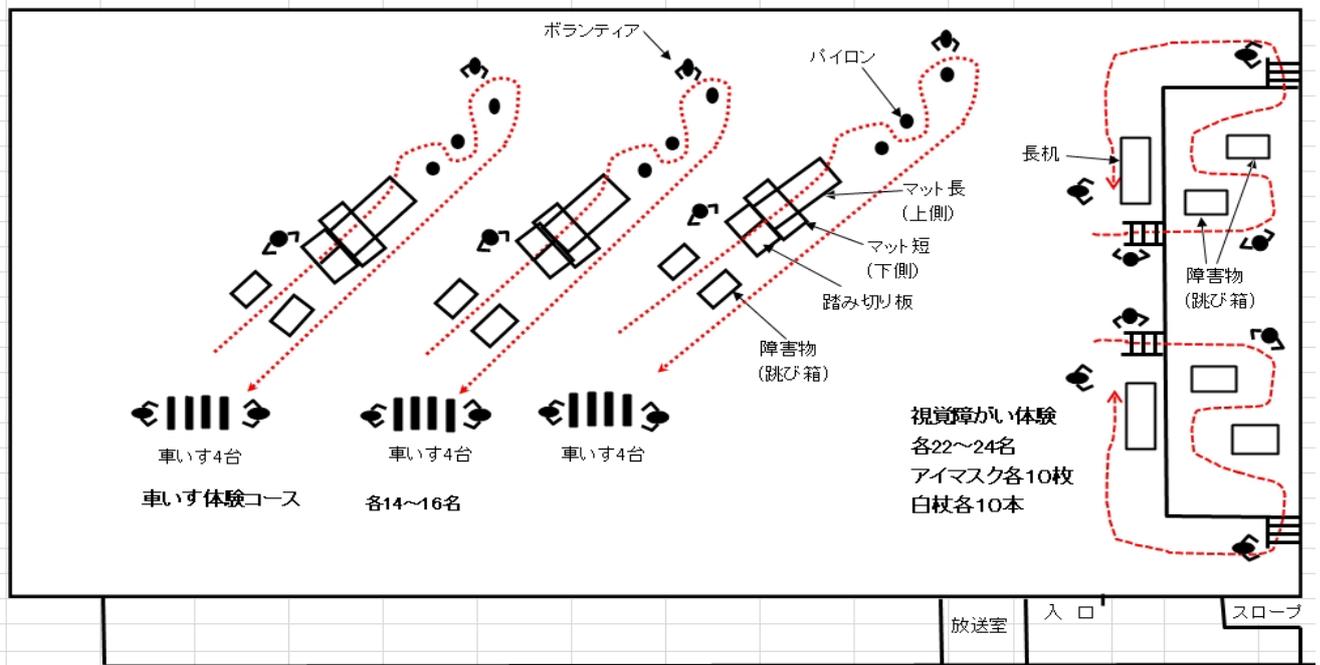
《視覚障がい体験の説明の様子》



《子どもたちの車いす体験》



《子どもたちの視覚障がい体験》



《体育館の車いす体験コースと舞台と階段を使った視覚障がい体験ルート》

車いすの操作法と視覚障がい体験の説明は、ボランティアが実技を行って子どもたちにわかりやすいように実施しています。子どもたちの車いす体験と視覚障がい体験が終わったら、車いす体験のコースに使った跳び箱や体操マットを全員で片づけます。全員で二重の輪を作り、矢車草の皆さんの模範演技を見た後、全員で踊りました。



《車いすダンスの模範演技の様子》



《全員で車いすダンス》

八栄小の障がい者理解体験教室は20年以上続いており、今回の対象児童の保護者のなかにはこれらを体験した方がおられたかもしれません。

体験教室を続けてきた関係者の一人として大変ありがたく思っています。

高根台第二小学校で体験教室を開催

2026年3月2日に高根台第二小学校で障がい者理解体験教室を行いました。対象は5年生100名で車いす体験と視覚障がい体験を行いました。ご協力いただいたボランティアの方々は、日本車椅子レクダンス協会矢車草のメンバー7名、高根台地区社協のボランティア7名、ボランティアセンターのスタッフ2名と千葉YMCA関係のボランティア17名の合計33名でした。



《高根台第二小の視覚障がい体験》

これまで車いすの操作法やダンスの指導をお願いしてきた矢車草の皆さんの団体が3月末で解散することになり、感謝のお花を贈呈しました。

編集後記

障がい者理解体験教室を再開して実績を積み始め、次回は記念すべき100回目となりますが、ボランティアをどのように確保するかが今後の課題です。
(楨)